

令和2年1月27日

太田市議会議長 久保田 俊 様

健康福祉委員会委員長 高田 靖

健康福祉委員会視察報告書

- 1 期 日 令和元年10月7日（月）から  
10月9日（水）までの3日間
- 2 視 察 地 愛知県豊橋市、神奈川県鎌倉市、茨城県北茨城市
- 3 視察事項 (1)愛知県豊橋市議会  
子育て応援企業の認定・表彰について  
(2)神奈川県鎌倉市議会  
未病改善の取り組みについて  
(3)茨城県北茨城市議会  
北茨城市コミュニティケア総合センターについて
- 4 派遣委員 7名  
委員長 高田 靖 副委員長 前田 純也  
委 員 石井ひろみつ、長ただすけ、八長 孝之、  
岩崎 喜久雄、山田 隆史
- 5 執行者 健康医療部 健康づくり課 課長 笠原 優  
主幹 平林 みつ江  
長寿あんしん課 課長 高橋 公道  
" 係長 星野 悦子
- 6 随 行 者 議会総務課 係長代理 深須 光太郎
- 7 視察概要 別添のとおり

## (1) 愛知県豊橋市議会 視察概要

### 豊橋市の概要 (平成31年4月1日現在)

- ・面積 約 261.86 k m<sup>2</sup> ・人口 376,181 人 ・世帯数 158,555 世帯
- ・市制施行 明治39年 8月 1日
- ・一般会計予算額 (当初) 平成30年度: 1,312 億 1,000 万円  
平成31年度: 1,297 億 4,000 万円
- ・議員定数 36 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの月額) 90,000 円

### 視察事項

「子育て応援企業の認定・表彰について」

#### ・目的

豊橋市は、全国的な課題となっている少子化問題にも積極的に取り組んでおり、子供を持たない理由として経済的負担の他に、仕事と子育ての両立が難しいことが挙げられることに着目し、社会全体で子育てを応援する意識の醸成を進めることを目的に本制度を開始しており、企業で働く従業員の子育てを支援するだけでなく、地域に向けた子育て支援の取り組みにもなっている。

また、本制度においては子育て応援企業を認定するほか、認定の際の点数に応じて最優秀賞や特別賞の表彰制度も設けているが、福利厚生などの面で点数が得にくい中小企業にも表彰の機会を与えるため、中小企業を対象とした優秀賞を新たに設けるなどの改善を図るなど、市内企業全体を視野に入れた取り組みを目指していると言える。

本市においても、子育て支援は高く評価されている部分もあるものの、企業の子育て環境を充実させるとともに、社会全体で子育て支援を行うという観点での施策はなく、子育て支援をさらに充実させていく上での重要な考え方であると思われることから、先進的な子育て支援を実施している豊橋市の視察を行い、本市の施策の参考にすることを目的とする。

#### ・所感

豊橋市は、平成26年度から本事業を開始しているが、平成31年4月現在では123社(277事業所)の認定を行っており、年々着実に認定件数が増加している状況にある。また、3年で認定の更新時期を迎えることとなるが、その際にはほぼ全ての企業が更新を

しており、また、更新の際には当初より高い点数で認定を受けるなど、取り組み内容の充実をさらに図って更新をすることが多いとのことであり、企業の子育て支援に対する意識の高まりを感じ取ることができる。また、認定の仕組みもわかりやすく、事業実施に係る経費も年間24万円程度とのことであることから、費用対効果の面からも、また、事業の有効性、継続性を考えても非常に効果的である事業であると思われた。

認定によるメリットの一つとしては市発注の公共工事の入札時における加点もあり、建設業者のような業種においても関心を持ってもらうきっかけとなっている。また、ハローワークとの連携などのメリットもあるが、認定企業相互で受けられる従業員向けの優待措置はとても興味深く、画期的であると感じた。企業側のメリットを増やしていくことが課題とのことであったが、認定される企業が増えればそれだけ子育て環境が充実していくことになる。関心を持ってもらうきっかけとしては、そのようなメリットの部分を充実していくことも必要であると感じられた。

製造業中心で下請け企業も多い本市に置き換えて考えたときに、中小零細企業、下請け企業をどこまで巻き込めるかについては予測の難しい部分ではあるが、職場体験や子ども110番の家などのように中小企業だからできることもあると考えられ、そういったことが進めば、子育てしやすい環境、安心して子育てができる環境づくりにつながるものと思われた。

県では働き方改革の観点から「ぐんまいいき G カンパニー」という認定制度を実施しているが、豊橋市における取り組みは、企業のイメージアップや就業者等の増加などの企業や従業員のメリットだけではなく、社会全体で子育てに取り組むことにつながるということもあり、とても素晴らしい取り組みであったと言える。本市においても導入を検討すべきとの意見もあり、今後の子育て施策の参考となる素晴らしい事業であった。

## (2) 神奈川県鎌倉市議会 視察概要

### 鎌倉市の概要 (平成31年4月1日現在)

- ・面積 39.67 k m<sup>2</sup> ・人口 172,321 人 ・世帯数 74,622 世帯
- ・市制施行 昭和14年11月3日
- ・一般会計予算額 (当初) 平成30年度 : 596 億 8,343 万円  
平成31年度 : 612 億 3,900 万円
- ・議員定数 26 人

- ・ 政務活動費（議員一人当たりの月額） 50,000 円

## 視察事項

「未病改善の取り組みについて」

### ・ 目的

神奈川県は、全国でも1位、2位を争うスピードで高齢化が進み、超高齢社会が到来しており、深刻な状況となっている。そのため、「最先端医療と最新技術の追求」と「未病を治す」という2つのアプローチを融合させ、健康寿命日本一や新たな市場・産業の創出に取り組んでおり、誰もが健康で長生きできる社会を目指している。

平成26年1月には「未病を治すかながわ宣言」が提唱され、以降、全ての世代が未病を自分のこととして考え、行動するよう取り組んでいる。平成29年3月には「かながわ未病宣言」を提唱し、行政・県民・企業など、それぞれの主体が互いに知恵を出し合い、それまで以上に広く、未病改善の考え方への賛同と未病改善活動への参画を呼びかけるなど、県全体で積極的な取り組みがされているところである。

未病を改善することとは、病気の発症や老化による心身の機能低下の発現の前段階、及び発症・発現後において、「食」「運動」「社会参加」の生活習慣を改善することによって、できる限り健康な状態に近づけることを言うものであり、これからの時代においてとても重要な考え方であると言える。

その中において、三浦半島の4市1町では「未病を改善する半島宣言」が提唱され、平成28年度からは未病センターが各市町に開所され始め、鎌倉市においても平成30年1月に開所されていることから、未病の改善に向けた取り組み等について視察を行い、本市の施策の参考にすることを目的とする。

### ・ 所感

未病とは健康から病気の間の状態全部を指すことであり、概念的には範囲は広いものであるが、その中において目指すところは健康に近いところとなるが、病気に傾いたときに、いかに自分で気づいて健康な状態に近づけていくかということが未病改善の取り組みであるとのことであった。誰もがわかっているがなかなかできないことであり、改めて本人に意識、着目させることで病気になる前に予防、治療をさせていくことのできる取り組みであると思われる。

未病センターでは、数種類の機器を使用して骨密度や血管年齢、ストレス等の測定を気軽に受けることができ、その数値結果に基づいて保健師等の指導をワンストップで受けられる仕組みとなっており、とても魅力が感じられるものであった。また、見える化といっ

た点では、測定結果からわかりやすく自分の状態を把握することができ、日常生活における健康への意識付けにつながると考えられる。それによって体調が改善し、健康に近づいていけば医療費の抑制にもつながるものであると思われた。

大きな課題の一つは、周知とのことであつた。利用状況は1日平均12～3人とのことで、立地の問題もありわざわざ足を運ぶ方は多くないようであつたが、待っていても来ない、健康な人ほど来ないといった状況であることから、出張未病センターとして、市内イベントや学校の文化祭などに出張して開設をしているとのことであつた。年齢層を決めて出張して開設することもあるようで、とても先進的であると感じられた。いかに周知をし、未病の改善につながるような活動につなげていくかが重要であると言える。

また、普段健康に関心を持たない方にいかに受けていただくかということ考えると、現在の福祉センター内という場所では目的を持ってくる人に限られてしまうため、市役所内に設置し、手続きに来た方について受けてもらうことや、現在のところ土日は福祉センターが開館していないため、それを可能にするために民間と協力してセンターを開設する考えも持っているようであつた。さらには市内の薬局にプチ未病センターを設置できれば、遅い時間まで対応でき、本人の体調が気になる人が行くので興味を持ちやすいのではという話もあり、民間の力を利用して未病の改善に取り組んでいくということも大事な観点であると感じられた。

本市においても総合健康センターにおける「カラダ測定」のように同様の取り組みはしているものの、利用者は一部であると思われる。未病を改善して健康増進につなげていくためにも、誰もが気軽に立ち寄り、測定や相談ができる環境整備や、周知のあり方、関心を持ってもらうことの重要性を改めて実感することができた。

### (3) 茨城県北茨城市 視察概要

#### 北茨城市の概要 (平成31年4月1日現在)

- ・面積 186.80 k m<sup>2</sup> ・人口 42,266 人 ・世帯数 16,875 世帯
- ・市制施行 昭和31年3月31日
- ・一般会計予算額 (当初) 平成30年度:185 億円  
平成31年度:200 億3,000 万円
- ・議員定数 19 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの月額) 10,000 円

## 視察事項

「北茨城市コミュニティケア総合センターについて」

### ・目的

北茨城市では、「ひとの健康」、「まちの健康」を重点戦略とし、保険、医療、介護、福祉などが連携した総合的な「健康都市づくり」の実現を推進している。その中心的な機能を担うための総合相談窓口として北茨城市コミュニティケア総合センター（以下「元気ステーション」）が平成29年に開設された。また、それに先立ち北茨城市民病院の附属機関として家庭医療センターも平成27年に隣接地に開設されており、少子高齢化が進む中において、介護を必要とする高齢者や子育てに悩みを抱える世帯が増えていることから、多様なニーズに対応し、住み慣れた地域で自分らしく生活するための新たな包括ケアシステムの拠点となっている。

子どもからお年寄りまで様々な課題を抱えている現代において、全ての健康・福祉に関する相談への対応のあり方や、今後さらに重要となる在宅医療、介護等との連携など、それらの取り組みや体制整備等について視察を行い、本市の施策の参考にすることを目的とする。

### ・所感

北茨城市では、高齢化率は33.7%と非常に高く、出生率の低下と併せて大きな課題となっており、高齢化により介護や病気が増えることが想定される中で、介護を必要としないようにどのように取り組んでいくかが課題となっているとのことであった。そこで、北茨城市で力を入れている取り組みの一つが総合診療であり、総合的に診療のできる総合診療医を育成することや、また地域包括ケアシステムの構築の観点から、市民病院の附属機関として平成27年に家庭医療センターが開設されており、今回、元気ステーションに関連して視察をさせていただいた。地域の医療機関や介護施設等と連携を取りながら、在宅医療での急変時の対応、訪問診療、在宅の看取り、さらに総合診療医の育成など幅広く行っており、このような医療施設があることは、高齢化が進む中での強みであるとのことであった。

また、元気ステーションは、住民が一カ所で相談や問い合わせなどができる総合窓口の機能を持ち合わせた施設として平成29年に開設された。そこでは子育てのこと、介護のことなどいろいろな相談に対し、関係機関が連携し、住民の自助、互助の働きかけを行っていくとのことであり、これがうまく機能することで、みんながお互いを支え合い、助け合うことができるとのことであった。この元気ステーションでは、「相談窓口」のほか、「地域づくり」や「関係づくり」の側面もある。また、多職種連携と言われる、医療職員や介護職員など、い

ろいろな職種の方が地域のためにどのように連携していくかという考えのもとに活動しているとのことであった。

さらに、まちのおたすけガイドとして作成されている「元気手帳」は、日常生活に支援が必要となった高齢者のために様々なサービスを提供している店舗等の情報を冊子にしたもので、住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の資源を大切に生かしながら、人と人がつながり、市全体で高齢者を見守り、支えていく体制がつけられているといった点はとても参考になるものであった。

組織体制としては、市役所内に庁内プロジェクトチームが組織されており、自分の課だけでなく、各課が実施している事業のデータを持ち帰り、市役所全体の問題として事業を理解してもらえるように取り組んでいるとのこと。また、住民にわかりやすく福祉のことなどを説明する掲示等の作成も庁内部会の若手職員が中心となって行っているとのことであった。さらに、元気ステーションに行けばだいたい解決してくれると言われるように、医療関係だけでなく、その他の相談も受け付け、受けた相談をスムーズに担当課につなぐ仕組みとなっており、横の連携がうまくできていることが伺えた。

北茨城市では、地域包括支援センターは市役所内のみを設置されているとのことであり、本市では各地区に設置されている点、また人口規模など、様々な面で条件の違いはあるものの、地域との連携だけでなく、庁舎内の連携など横の連携も非常に重要であるということを含めて認識することができた。